

ご利用ください

国際交流研修助成事業



平成15年度秋田県高校生海外研修に参加した富樫渉さん
(大館鳳鳴高等学校1年・前列右から2番目)

市では、国際交流を行う個人や団体に対し、研修にかかる渡航費用などの一部を助成しています。
この事業は、国際的な視野を広め、国際協調の精神を養うための国際交流研修を1人でも多くの市民の皆さんに体験していただくことを目的としています。
平成2年度から始まったこの制度を、49件のべ357人の市民の皆さんに利用していただきました。最近では、国外で研修する中学生・高校生が増えているほか、今年度は国外でボランティア活動を計画されたかたにも助成をしています。
皆さんの「国際交流研修」をサポートしますので、ぜひご利用ください。

助成事業を利用するには

対象

中学生以上のかたが参加する国外での国際交流研修
個人・団体は問いませんが、観光を主な目的とする旅行は対象となりません。

助成金の額

対象経費の3分の1
対象経費とは国際交流研修にかかる受講料、通訳料、教材費、渡航費用、国外滞在にかかる宿泊料、移動費をいいます。

限度額

1人の場合 10万円

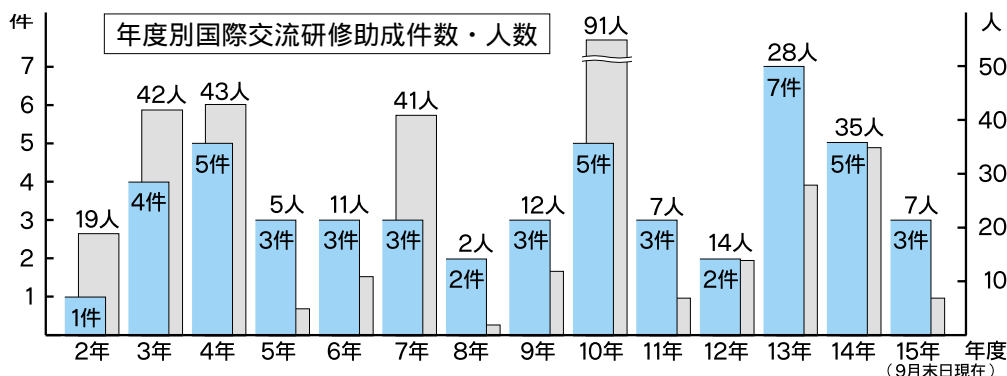
2人以上の場合

(10万円×人数+100万円)を8で割った額。その額が100万円を超える場合は100万円
その他

帰国後、結果報告、助成金を使用した領収書の写し、交流が分かる写真、簡単な感想文(次ページの体験記を参照ください)を提出してください。

申し込み受け付け

研修実施日の14日前までに、企画振興課にある申請書類に記入のうえ提出してください。



申・問 企画振興課
☎49 3111
(内線269)